

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期長洲町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県玉名郡長洲町

3 地域再生計画の区域

熊本県玉名郡長洲町の全域

4 地域再生計画の目標

長洲町の人口は、1985年の18,126人をピークに減少しており、15,372人(2020年国勢調査結果)まで減少している。住民基本台帳によると2024年には15,330人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、10,923人と推計されており、2020年比で総人口が約71%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態については、年少人口(0～14歳)は1960年の5,582人をピークに減少し、2023年には1,777人となる一方、老年人口(65歳以上)は1960年の1,330人から2023年には5,694人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15～64歳)も1985年の11,568人をピークに減少傾向にあり、2023年には7,981人となっている。

自然動態については、1985年から1989年まで出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990年に死亡者数164人が出生数140人を上回る自然減の状態に陥り、1996年に自然増に好転するものの、翌年以降は自然減の状態が続いている。2023年には死亡者数214人、出生数91人であり、123人の自然減となっている。

社会動態については、1985年や1987年には、転入数が1,000人近くに達したこともあったが、最近では概ね600人前後で推移しており、外国人の転入者は年々

増加傾向で、2019年と2024年を比較すると約1.5倍の増加となっている。転出数については、1988年のバブル期半ばに1,000人を超えた年もあったが、最近では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、概ね400～700人台で推移している。2017年から2019年にかけては転入数が転出数を上回る社会増が続いていたが、2020年から流行した新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2021年には転出数633人、転入数432人の201人の社会減となった。年齢階級別人口移動を比較すると、転出超過数において「20～24歳」の数が極めて高く、これは、進学・就職等を理由に町外へ転出する人が多いためと推測される。

このように、本町の人口の減少は、出生数の減少と死亡数の増加（自然減）をはじめ、高校、大学などへの進学や就職による若者の流出（社会減）などが要因と考えられる。

このまま人口減少が進展すると、生産年齢人口の減少に伴う産業面での雇用情勢の悪化や高齢人口の増加による医療・福祉面への支援の増大、地域におけるコミュニティの希薄化などが懸念され、税収減や社会保障費の増加により、行政サービスの低下につながるなど、様々な課題が生じる。

これらの課題に対応するため、町内において仕事を創出し、夢を持って働くことができ、安全・安心に暮らせる快適なまちづくりを進めることにより、人を呼び込み定住化へと繋げることで社会減の抑制を図る。また、安心して結婚、出産、子育てができ、質の高い教育が受けられるまちづくりの実現を図り、自然増につなげていく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 安心して、結婚、出産、子育てができ、魅力ある教育を受けられるようにする
- ・基本目標4 安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内企業における新規雇 用者数(累計)	360人(2020 ～2022)	750人(2024 ～2028)	基本目標1
イ	人口社会増数	135人	140人	基本目標2
ウ	年間における出生者数	95人	110人	基本目標3
エ	今後も長洲町に住みたい と思う町民の割合	77.6%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期長洲町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるまちづくり事業

イ 町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 安心して、結婚、出産、子育てができ、質の高い教育を受けられるまち
づくり事業

エ 安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちづくり事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるまちづくり事業

新たな企業進出を推進し、若者や女性、高齢者、外国人などの多様な就
労機会を確保することでの人材確保等、本町の持続的な雇用や経済の基盤

を保持し、地域の活性化を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活用した企業誘致への支援
- ・地元産業の活性化に向けた創業・起業、事業承継の支援
- ・女性や若者、高齢者、障がい者、外国人が生きがいを持って働くことができる就業機会の確保 等

イ 町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

町の魅力を高め、誰もが訪れたいくなるような魅力あるまちづくりを推進するとともに、多くの人と町とのつながりを築き、「まち」に多くの「ひと」を呼び込む事業

【具体的な事業】

- ・金魚を活かした観光振興
- ・居住環境の創出と住生活の安定確保
- ・新たな交流・賑わいの創出に向けた公共施設の再生 等

ウ 安心して、結婚、出産、子育てができ、質の高い教育を受けられるまちづくり事業

安心して、結婚・出産・子育てができる地域社会をつくり、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、すべての子どもたちを健全に育てることができるよう切れ目ない支援を行うとともに、魅力ある教育を受けられるよう教育環境を整備し、教育力の向上を目指す事業

【具体的な事業】

- ・切れ目ない子育て支援サービスの充実
- ・教育 DX の着実な推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進 等

エ 安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちづくり事業

誰もが、安全・安心かつ、快適に生活できるように生活基盤の整備や地域防災力の強化を図るとともに、誰もが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツ・健康が融合した魅力的な

まちづくりを推進する事業。また、情報通信技術（ICT）が発展・普及する中、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」づくりに向け、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指す事業

【具体的な事業】

- ・行政サービス分野のデジタル実装の展開
- ・ライフステージに応じた住民主体の健康づくりと保健予防活動の充実
- ・多文化共生社会の実現に向けた支援 等

※なお、詳細はデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に記載のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで